

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	小村外交批判
Sub Title	Komura diplomacy reconsidered
Author	内山, 正熊(Uchiyama, Masakuma)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.5 (1968. 5) ,p.123- 150
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	法学部政治学科開設七十周年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680515-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小村外交批判

内山正熊

- 一はじめ
- 二外交官としての小村
- 三外務大臣としての小村
- 四日露戦争における小村
- 五講和全権としての小村
- 六小村外交の功罪

—

日本帝国主義外交の基礎を築いた功労者として、陸奥宗光と並び称される小村寿太郎は、日本外交史上不朽の名を残し、日英同盟、次いで日露戦争、最後には条約改正を手がけて、明治外交を完成したのは小村であるといわれ、その勲功を讃えられてすでに久しい。事実、今日小村外交といえば、明治外交の集中的表現として通用するに至つているのである。

いうまでもなく日英同盟と日露戦争とは、我が国の外交覚醒時代を代表する明治外交の二大事業であつた。この二大事業によつて、日本帝国外交は開花して日本の国威を発揚し、東海の一孤国を世界列強の班に列せしめたのである。日英同盟がなかつたならば、対露開戦を到底決行し得ず、たとえ決行しても所期の戦果を収めることができなかつたのは明らかであり、また、日露戦争の結果、我が国は朝鮮満州を勢力圏に確保し、大陸發展の活路を見出し、東亜の主導的地位に立つことが出来たのも動かすべからざる事実である。

この二大事業について、当時、外務大臣の要職にあり、それを成功に導くのに与つて力あつた人物として、小村寿太郎が霞ヶ関の功一級に位することはすでに定説になつてゐるといつて差支えない。たしかに、日露の開戦が避けんとして到底避けることが出来ないものであつたものならば、日英同盟を結ぶことも必要であつたであろうし、また、日英同盟と日露戦争とが近代日本の成長のために重要な意義をもつたという見地からするならば、小村の功績が抽んでていることを否定することは出来ない。しかし、小村がその局に當つていなかつたならば、或いは日英同盟の代りに日露協商が成立したかも知れないし、したがつて日露戦争も起らなかつたかも知れないという仮定の上に立つならば、小村の果した役割に対し、逆の評価も成り立つわけである。ただ従来小村の評価の仕方が余りにも大きく、日本ではじめて欧米追随外交でない正々堂々の自主外交をやつたのは小村であつて、小村がいなかつたならば日清戦争も戦機を逸し、日清戦争なくして日露戦争なく、日露戦争なくして我が生命線は確保されなかつたであろうという形で偉業が回顧されるのが通常であつただけに、今日小村外交の再検討が必要であると考えられるのである。いいかえるならば、日清戦争を触発し、日英同盟に踏み切り、したがつて日露戦争を発起した第一の当路者が小村であるとするならば、その路線を辿つた日本帝国主義の結果についても小村は責任を負わなければならぬことになるからである。いわば太平洋戦争開始の原因を遡及すれば、当然日露戦争の結末というところに行きつくからである。

その意味においては、日本帝国主義外交の草分けの一人である小村が、今日でも依然として日本外交の恩人として、明治国家はその生存のために小村のような才能を集中的に酷使する必要があつたという風にとられて居り、小村に対して高い評価が与えられていることについては問題があるといわねばならない。殊に外交の貧困が叫ばれるときには、「小村もしあらば」という声が出ることが少くないものであるが、果して小村の外交が日本の運命にいかなる影響を与えたかを考えられているであろうか。かつて小村の外交が当時不評を買つたことがあるのであるが、それには十分理由があるのであろうか。つとに小村は恐るべき対外硬であつて、駐清代理公使として軍部に先んじて日清戦争開始の青信号を出し、日英同盟の成立に際しても、日露協商の見込があつてすでにその手筈も整いつつあるというのに、敢て日露妥協の線を打ち切つて日英同盟に踏み切り、さらに日露戦争に至つては、日本と事を構える意志のなかつたロシアに対し日本が挑みかかるという態度に出て、日露戦争は小村の仕かけた戦争だという事実が知られているであろうか。また小村のつけた日露戦争の後仕末がいかなる傷痕を残したかを検べたことがあるであろうか。

周知の如く、小村は親英米主義者であり、主戦論者であつた。それは裏返せば彼が反露主義者であつて、ロシアとの平和協調路線に反対した第一号であることを意味する。それにつけ加えて、彼が大陸論者であり、陸軍主義者であつて、文字通りの帝国主義者であることも疑いない。したがつて、小村が朝鮮満州に対する帝国主義的進出の足場を築き、満鮮に対する高圧政策を強行し、その結果排日抗日気運を大陸に高まらせた責任者でもあるわけである。

それにも拘らず、今日でも小村外交がその成功と栄光においてのみ照射を受け、その失敗と悲惨の暗黒面が看過されるい傾きがある。小村は何といつても日露開戦の立役者であり、また講和とそれにつづく結末についても責を果した功労者であることは否定出来ない。特に彼が韓国保護条約、日清満州条約によつて日露戦争の戦果を確保したこととは記憶されるべき事績である。しかし、日韓条約の結果は、却て韓国の混乱を増し、反日傾向を激しくしなかつたか。また南満州は勢力範囲と

してロシアから日本の手に移つたが、ロシアは北満を中心にして依然勢力を保持し、日本が軍政延長的な高圧的态度で臨んだため、清国官民の人気は勝つた日本より敗れたロシアに傾き、韓国内においても、日本よりロシアに頼ろうとする傾向が強くなつて來たのである。⁽⁷⁾ 殊に日露開戦の理由の一つは、ロシアの満州独占に対し満州の門戸開放にあつたが、日露戦争後、桂・ハリマン協定を反古にした日本は、満州の獨占的支配を試みたため、米国の対日反撫を招くに至つたことは看過出来ない。とりわけ韓国に対しては、その独立擁護を大義名分にしてロシアに宣戦したのに拘らず、それとは逆に日本の属国にして独立を奪つたわけであるから、韓国からの抵抗を激発したのは当然のことであつた。この観点からすれば、小村外交の成否功罪は相半ばするというべきであり、平和の道から袂を別つて軍国主義的、帝国主義的進路に軸を向けたことには、小村が与つて力あつたことを無視するわけには行かないであろう。

ここに小村外交の失敗の側面のみをことさらにとりあげるものではないけれども、我々はその個人に対する愛憎毀譽褒貶をこえて、今日の時点において客觀的な再検討を小村外交に加えることの必要を感じるのである。殊に明治百年といふ時流に際して、明治外交が回顧されるときは小村を日本外交の恩人ないし典型として、殆んど神格化されてゐる傾きなぎにしも非ざるを慮り⁽⁸⁾、小村外交の成敗をありのままに表に出し、その時代的背景においてその明暗両面を明らかにすることが重要であると思われる所以である。それは小村個人の失策や弱点をとりあげるというよりも、小村の歩んだ道は、後進帝國主義国のとらざるをえなかつた矛盾にみちた過去を示すにほかならないからである。新生日本は、小村外交の反省の上に再出發せねばならない。我々は小村外交の批判を通じて、旧い帝国主義外交を清算し、新しい平和日本の外交を創り出さねばならない。

二

外交官としての小村は、すなわち対外折衝の担い手としての足跡に関する限り、外交政策決定者としての小村より遙かに色あせて及ばないことは異論がないであろう。実際、小村の外務省における歴史は、必ずしも順風に棹したものとはいえない。失意の時代も多かつたのに、陸奥に引き上げられて以後運が開け重用されて有終の美を遂げた。少くともその前半期は、原、林（董）、栗野、本野などに局長、歐米一流国の公使を先んぜられていたが、駐韓公使を経て、松隈内閣の外務次官となつて以後三一年九月駐米公使、三三年二月駐露公使に転じ、三四四年一月に駐清公使、次いで同年九月には外務大臣になつて帰国するというように、後半期に至つて、大臣就任以後半減ならずして三五年に日英同盟の締結を見、三七年には日露戦争に際会し、三八年にはボーツマス講和会議全権、三九年には当時外交官として最高の地位たる駐英大使となつたが、彼はまことに悲運と幸運との混成児であつた。⁽⁹⁾ それは小村の功績に伴つて当然帰すべきものであるかも知れないけれども、しかし外務大臣の期間はとにかく、通算四年足らずの年間に駐韓、駐米、駐露、駐清の各公使として転々としたことからも、外交官としてその成果を過大に評価出来ないと思われる。もしその短期間に功ありとすれば、それは前任者の蓄えた実績の上に立つか、国際環境に負うところ大であるといわねばならない。彼が北京で鼠公使⁽¹⁰⁾ の異名をとつたのは、日清戦争の開始に当つて矢つぎばやに開戦主張の電信を送り、八月一日日本公使館の国旗を下して全員の引揚げを独断専行で完了したことによりられるにせよ、遺外使節としての業績は決してきわ立つたものではないといえないとほいえない。その一例は駐韓公使としての小村である。それは彼自ら後々まで深く自認している大失策を犯したことであつて、これが小村・ウェーバー協定で糊塗されているものの、その過失たるや蔽うべくもないものである。

元来韓国についての小村の視方は、清国に対すると同様輕蔑不信にみちて居り、「朝鮮人という人間は牛馬同様」であると

いう考へで、朝鮮人には義務觀念などないと輕蔑して、朝鮮國獨立など滑稽なものと馬鹿にしきつっていたのである。しかもその朝鮮で小村は大失敗をしたのである。それは、彼が三浦梧樓の後をついで駐韓弁理公使となつた翌年、ロシア公使ウエーバーの画策に為すところなく、國王をしてロシア公使館に走らしめ、その結果、京城における日本の勢力は急転直下殆んど地歩を失い、ウエーバーは一夜にして京城外交界の覇者の地位を占め、日露両國の地位は逆転したのである。明治二九年の二月一一日事変は、我が方には寝耳に水であつたが、小村は後日「朝鮮國王を露國公使に奪われたのは自分の手落と自覺せぬではない。現にその前夜露國公使とある所に会したるに、かかる事態を演ずべしとは毫も同公使の拳動に見えなかつたので、自分が同公使に一杯喰わされたとの評は或は過評なるかも知れない」⁽¹³⁾といつてゐる。しかし、駐韓公使としての彼の功罪は、小村・ウエーバー覚書で日露間の妥協が成つたことがあげられるのであるけれども、國王の還宮なども前の無為の当然の埋合せになすべきことであり、問題の本質的解決は、その後の山県・ロバノフ協定、また三一年西・ローゼン協定の方でなされてゐるのであるから、小村の功績はそれほどでもないわけである。とりわけ、この京城時代ウエーバー公使に完全にしやられた小村の鬱憤が彼をして反露的ならしめ、駐露公使として為すことなく早々にロシアを離れしめ、また日露開戦を積極的たらしめたとするならば、小村の対露コムプレックスこそ重大であるというべきであろう。駐清代理公使としても、小村が王大臣に会見した結果彼等の態度は一変し、ロシアの干涉が日本をして撤兵させると信ぜしめたようであるが、それは朝鮮駐在の大鳥公使が暴徒も敗北し、我公使館人民保護のため大兵派遣の要なく、日本の出兵は却て他国の朝鮮派兵を招き我外交關係に害ありと稟申しているのに拘らず、小村が強硬論を唱えたからであると思われる。駐露公使としても、その短い任期中小村がロシアは日本に冷たく日露交渉に脈なしと投げているのに、栗野が駐露公使として赴任すれば、ロシアの対日態度は決して悪くなかったこと、⁽¹⁴⁾また伊藤も渡露してロシアとの協調有望としていたことは、小村の対外接衝に何か欠けるところがあつたのではないかと思われる。況んやボーツマス會議における小村が、敗者側のウイットに完全にリードを奪

われ、最後に至つては米国の世論を親日から親露に逆転してしまつたことなどは、小村の折衝に長じていなかつたことを示す一証左であろう。元来小村は、折衝の人というよりも経綸の外交家として卓越しているというのが一般の評であるが、たしかに小村には対人関係で激昂するという外交に不向きな欠陥があつた。⁽²¹⁾ それは小村の家庭的悲境から来るコムプレックスが逆に外に強く働いて、外交交渉に反映した憾みがあつたのではないかと思われるるのである。

三

今日、日英同盟を日本外交の成功と見ることについては意見が一致しているようである。たしかに、日英同盟が日本の国際的地位を高め、日露戦争勝利の大きな原因となつたことは疑いない。しかし当時の日本が世界の超一流国たる英國と対等の立場で条約を結んだことは日本人の自尊心を彌が⁽²²⁾にも高め、自らはアジアの有色人種でありながら、日本を歐米列強の列に入れて他のアジア諸国を蔑視抑圧する帝国主義的立場に立たせたことを否むことが出来ないであろう。日本が弱肉強食の帝国主義讚美の傾向をとり、大国の地位に伸し上つた決定的要因は、日英同盟による英國の後援であり、日本の朝鮮満州支配を英米が是認したことにあるのである。いわば日英同盟は日本帝国主義を奨励助長したのである。なおまた忘れてならないことは、この同盟の成立は、当時の清国をロシアに近づけ、中國に親露反日の氣運を生み出すことになつたことである。

この日英同盟締結の当路者として小村が第一の功労者とあげられるのがつねであるが、いま我々が検討するとき、日英同盟の成立そのものは小村の功に帰すべきではないということを発見するであろう。まず第一に、日英同盟は小村の外交手腕によつて、或いは日本の主觀的要望によつて成立したものではなく、小村の頭上にあつた元老の力によつて、また國際的な客觀的条件によつて出来たものであることを知らねばならない。陸奥が「日英同盟は夢想のみ虚榮のみ、画餅のみ」⁽²³⁾として望みなしとしていた日英同盟が実現したのは何故であろうか。それは極東における英露の対立において、英國が日本をロシ

アに対抗させる底意に発するものであつた。⁽²³⁾ 日清戦争勃発のとき支那鼎臠であった英國は、日本の勝利と共に清國に代つて日本を利用することに方針を変えたのである。更に注目すべきことは、日英同盟のイニシアティブが最初ドイツから出たことであつて、日英独の三国同盟案を在英ドイツ代理大使エッカルトス・タインが英國のランズダウ外相と林公使に対してもらしたことにはじまるのである。⁽²⁴⁾ それは林董伯手記「日英同盟仕末」(大正二年七月一八日時事新報所載)に見られる通り、日英同盟の開談は元々ドイツにより促され、ドイツは實に獨英日の三国同盟計画の発起者であつたのである。⁽²⁵⁾ しかるに、発起人たるドイツでは、外務省当局はそれに消極的であつたのみならず、當時極東より帰還した義和團事変總指揮官たりしワルデルジー將軍が、英國の意図はドイツをして一に自國の対露行動上の道具たらしめるにありとの信念を表明したのに動かされ、英國との同盟談の熱が薄らぎ、ヨーロッパでドイツが動かないため、英國は極東でロシアの圧力を除くために日本を登用せんとし、ここにドイツの抜け落ちた日英同盟が生れることになったのである。英國としては、日清戦争、次いで北清事変における日本の軍事力を見直し、この力を活用せんとして日英同盟を結んだのであるが、この方策は圖に中つて日本を手先に使つてロシアの南下に痛撃を与えることが出来たわけである。⁽²⁶⁾

このような國際的背景があつたればこそ、日本の日英同盟が可能になつたわけであるから、小村の力に負うところ大といふのは彼を過大評価するものというべきである。むしろ最初に日英同盟の熱をあげたのは、小村の前任者たる伊藤内閣の外相加藤高明及びまたその衝に当つた林董⁽²⁷⁾であつて、そのときに出来た日英同盟促進ラインを桂内閣の小村が受けついだといつて差支えないのである。しかも、小村は加藤と異り閥族の背景もなく、日英同盟の話が出たとき、外相となるべき小村は未だ北京より帰朝しておらず、桂首相を中心として進められており、小村不在の八月四日の元老会議の後、山県と謀り、次いで曾祢臨時外相の連絡を経て、林駐英公使に交渉命令が発せられたことを附け加えれば、小村自身、日英同盟方針の決定にも、交渉開始に際して最初の発令にも関与していないことが明らかになるであろう。

逆説的ではあるが、実際の貢献者は伊藤であつて、日英同盟締結の最終段階において伊藤の果した役割は特筆大書に値する。伊藤は、井上と同じく、元来ロシアと日本とは宿怨があるわけではないので、もし日露両国が歩み寄つて相互利益の妥協点を見出せば、両国の和親を永く持続することは困難でないと考えたのである。これに反して万一千戈を以てロシアの発展を阻止すれば、朝鮮満州は極東のアルサスローランとなつて、日露の間は遂に解くべからざる怨恨を見るに至るであろうと考え、伊藤・井上の親露派は日露協商の実現に努めたのである。しかし内閣は更迭し、後任の桂太郎は日英同盟論者であつて、ロシアと親しむのは一時的であるとして、ロシアの東侵を抑えるには英國と結ぶはかなしと考えたのである。伊藤は日英同盟を以て恃むに足らずとして、日露協商の成立を熱望し自らロシアへ赴くのである。伊藤は一一月二八日皇帝ニコライ一世に謁見し、大蔵大臣ウイッテ、外相ラムスドルフと会談し、朝鮮の独立の相互保証などの申入れを試みた。伊藤はロシア政府が日本提案を直ちに容れなかつたのに、ロシアに不満を感じず、ロシアが眞面目に日本と協商せんとしているのを看取し、もし日本が満州問題で譲歩をすれば、今こそ朝鮮に対し利害関係を有する唯一の国と接近する最適時機としたのである。しかもこれは日英同盟締結以後では到底なし能わぬことであるとしたのであつた。この見地から伊藤は、一二月六日ベルリンから二通の電報で日露協商の締結と日英同盟の延期とを求めたのである。⁽³⁰⁾ 桂はこの電報を明治天皇に奏上し、元老に諮詢して廟議一決の後、桂、小村は日英同盟の実行にとりかかり、外相は英政府と協約締結方林公使に訓令するのである。⁽³¹⁾ これを知つて伊藤は桂の食言に憤懣措く能わなかつたが致方なかつた。かくて伊藤は日露協商中止のやむなきに至り、そのため却て日英間の交渉は進捗したのである。伊藤は肅然と帰朝したが、何人も伊藤の志を壯とせざるものなく、その境遇に同情せざるはなかつた。もし伊藤の最大の補佐役たる陸奥宗光が生きていたら、伊藤をしてかかる失敗をさせなかつたであろうと史家は論じている。⁽³²⁾

ここに、小村が外務大臣の地位にありながら、明治天皇の裁断を仰がなくては日英同盟の決定までもつて行けなかつたこ

とだけを見ても、彼が日英同盟成立は彼ひとりの功績とはいえないことを知るであろう。それとは対照的に、国内では意見容れられなかつた伊藤が、国外においては高く評価されたのである。例えば、日英同盟が発表されるや、ロンドン・タイムスが伊藤を以て日英同盟の殊勲者なりと激賞し、伊藤が同盟締結のために特に林公使を推薦した人であると吹聴したのにも見られるが、当時のフランス外相アノトーが、伊藤は頗る巧妙な術数を用いて日英同盟を成就したとパリーで語つたのでも知られるであろう。一方、ロシアの皇帝や外相はじめウイッテなど高官が伊藤のために欺れたとして非常に憤慨したのは故なしとしないのである。⁽³³⁾

この日英同盟という重要国策の帰趣に関連して、特にとりあげなければならない存在は、小村の親英、主戦論に対し、親露、平和協調論をとつて、これを推進しようとした外務省における小村の先輩たる栗野慎一郎である。栗野はすでに駐米、駐仏公使として功績を残した有能な外交官であるが、東洋平和を確保すべき有効適切な鍵は日露両国の握手にあるといふのが、栗野の在仏時代あらゆる外交角度から見て到達した固い信念であつた。⁽³⁴⁾ これに深い共鳴を寄せたのが伊藤と井上である。伊藤は、ロシアとの話合をつけなければいかなる危険が起るか分らないので、ロシアに極東における利益要求を或程度まで容認し、その代り日本の朝鮮における優越権を認めさせようというのがその持論であつた。栗野はこの伊藤の親露政策を具体的な外交面において実践せんとし、またそれを現実化するために着々歩みを進めた外交官であつた。すでに日英両国の接近を図る者あり、大英帝国の武力を背景としてロシアを牽制し、極東に一新生面を開かんとする流派があつたが、栗野は英國の不信恃むに足らずとの確信をもち、日露両国が共に誤解を去り協調接近することに期待をおいたのである。

栗野の考えは次のとくであつた。日露の関係は決して満足とはいはず、両国が互に猜疑を懷いて干戈相見えるに至れば、一旦は勝利がわが国に帰してもこのため永く怨をロシアに残し、つねに捲土重来に備えなければならず、日露の戦争は共に全勝の見込がなく、双方消耗して両国勢力の減殺は、英独に漁夫の利を占めさせるのみである。従来の日露協商は、専

ら消極的な約束に止つたので両国とも満足することが出来なかつた。それ故いま速かに両者の行動範囲を協定しなければ、遂に衝突が避けられなくなるかも知れないから、一歩進んで積極的条約を結び両国の利益を調和すべきであるとしたのである。その方式として二つあり、第一、日本は韓国を、ロシアは満州を保護国とし、その他は韓国若くは満州において各完全なる自由行動の権利あることを認めること、第二は、日本は韓国を、ロシアは満州をその勢力範囲として韓国若くは清國の独立と安全とを害さない限度内で各自由行動の権利を認めること。もし第一方式が困難ならば第二の形の協商を試みるべきである。この協商は、純然たる日露両国関係であつて、他に対する同盟的のものとする必要もなく、従つてまた日英間の友誼的関係を害する恐れがない。この協商の結果は、不幸なる大戦争を避けて韓国にわが勢力を樹立しうるのみならず、満州、シベリアもまた将来我が植民及び通商のために有望の地となり、直接間接の利益は少くないと考えたのである（一〇月一六日提示意見書）。

偶々北京より帰朝して外務大臣に就任した小村は、栗野に対し駐露公使たるべく懇請したが、その際栗野は右の意見を述べたところ、桂、小村ともに賛成したので、意を決して大任を受諾し、三四年秋、歐州経由赴任の途に上つたのである。⁽³⁵⁾ 栗野は任地に赴くに当たり、「日露間東洋問題解決に関する意見書」を桂と小村の手許に提出し、両大臣から同意を得て、いわば日露両国間に特別の任務を果させる条件を附して受諾したわけで、それは無論日露協約を意味していた。しかるに、この対ソ協調策を胸に秘めていた栗野がパリまで来ると、ロンドンから戻つて来た伊藤と会つて、日英同盟が最終段階まで進捗しているのを知つたのである。出発前に栗野は再三桂、小村に日露協商接近を説いたとき、これとは裏腹にロシアに対する準備であることが分り切つている日英同盟を内密に進めていながら、しかもこの日英同盟については何の告知も受けていなかつた栗野としては、これを知つて驚き入ると共に、小村に対して煮えくり返るような憤慨を覚えたのは当然であろう。日英同盟が出来れば日露協商ができる筈がないから、栗野はもはやロシアに赴いて任務を果す意義は失われたとして、ロシアへ行く

のをやめてそのまま日本に帰るといひ出したのである。栗野は、伊藤のように私的にロシアを訪問するのではなく、駐露公使としての使命、なかんずく日露協商目的の特別任務をもつて赴任する者であつただけに、それを裏切つた小村の食言に痛憤したのは当り前であつた。他方、在英林公使には小村は一〇月八日日英同盟交渉の正式開始を訓令しているのであるから、栗野の特別任務と林の任務とは矛盾しているのは明らかで、林が帝国の信義面目にも顧みると深く帝国政府の反省を促したのもまた当然であつた。この二人に矛盾する使命を与えて当惑させたのは小村の責任である。⁽³⁵⁾ しかも小村は政府の対英方針不变を林に伝えた以上、栗野は小村に裏切られたことになる。結局伊藤に慰められて栗野はロシアに行くのであるが、それからの栗野の体験は、小村の予期していたのと頗るちがつて、ロシアの親日的空氣であるのを見出するのである。栗野がペテルスブルグに到着したときには、大使ならばとにかく、極東の一公使のため外相自らが出迎え、歓迎晩餐会が開かれたのは空前といわれるほど、ロシア側から懇篤な歓迎を受けたのである。栗野はその後日露開戦に際会し大任を完うして帰朝するのである。

四

世に小村外交という言葉が熟して使われるのは、小村の個性ないし信念が国家目標と合致して居り、余人ではなしえなかつたような別格のスケールをもつた外交の扱い手であつたからといわねばならない。小村は日英同盟と日露戦争との二大局面に対接した外務大臣であるが、日英同盟の成立については、元老伊藤、井上の裏をかいしてその反対を押し切り、首相の桂と同心一体となつて敢て締結の運びにもつて行つたことが激賞されている。⁽³⁶⁾ ただ同盟の成立そのものは小村個人の力に負うといふよりも、当時の国際環境の然らしむるところであり、実際の推進役が小村のほかにもあつたのであるが、小村は同盟成立のための膳立てをしたのであつた。⁽³⁷⁾ さらに日露戦争の開始に関する限り、小村は積極的役割を果したことは明白であるから、日露戦争の外交は小村外交といつて差支えないと思われる。ただその場合、小村の業績をその勝利成功の面だけでは

く、その反面すなわちその犠牲となつた側面についても考量した上でのことであつなければならない。

小村の対外姿勢は、六月二三日の御前會議に提出された對露交渉意見書に表明されているが、それは、「韓國ハ恰モ利刃ノ如ク大陸ヨリ帝国ノ首要部ニ向テ斗出スル半島ニシテ其ノ尖端ハ対馬ト相距ルコト僅ニ一葦水ノミ、若シ他ノ強國ニシテ該半島ヲ奄有スルニ至ラハ帝国ノ安全ハ常ニ其ノ脅カス所トナリ到底無事ヲ保ツ可ラス、此ノ如キハ帝国ノ決シテ忍容スル能ハサル所ニシテ之ヲ予防スルハ帝国伝來ノ政策トモ云フヘク、又一方ニ於テハ京釜鐵道ノ完成ヲ急グト同時ニ京義鐵道敷設権ヲ獲得シ進シテ滿州鐵道ト連絡シテ大陸鐵道幹線ノ一部トナザル可カラス（以下省略）」といふ滿韓大陸進出の帝国主義を根底とするものであつた。しかも、それはロシアに対して、「清韓両国ノ独立、領土保全、及ビ商工業機会均等ノ主義ヲ維持」することを第一の大義名分として約せしめんとするのであつて、小村はこの意見書を結ぶに、「露國をしてこれを承諾せしめんことは極めて難事と思考するにつき、一旦これを提議する以上万難を排し飽くまで我が目的を貫徹するの決心をもつて着手すること最も肝要なりと思惟す」としているのである。⁽³⁹⁾これを是認した廟議は開戦も辞さないという決意を誓約したものであつた。ここに日露戰役は桂と小村とがつとに覺悟したところで、韓國はその一部たりともロシアに譲らずとの前提の下に対露交渉を開始したのを知るのである。

しかしながら、いま我々が顧みなければならぬのは、小村のいうように果して朝鮮は日本に対する利刃のように危険なものであつたか、ロシアは朝鮮の独立を認めなかつたかということである。逆に昔から朝鮮の独立を武力で危うくしていたのは日本ではなかつたかということである。ここに今日知るべきことは、ロシアが朝鮮独立を日本の生存権のため必要と認めていたことであり、ただロシアが強く反対したのは、日本が朝鮮を越えて満州にまで権利を主張したことであつたのである。日本は、相手方に満州撤退を要求しながら、自分の朝鮮撤退を棚にあげているのは失当ではなかつた後も日本が韓國独立のためといながら、兵威をもつて内政改革に當つたことが露清両国の反撥を招いたのではなかつた

シアの妥協をも排してあくまで自己主張を貫こうとする強硬さにあつたといえなかつたのは、ロシアの強硬派の反対の故といふばかりでなく、日本がロシアの交渉段階で日本案を容易に容れなかつたのは、ロシアの日本に対する歩み寄りには見るべきものがあつたのである。ロシア側では、ペゾブラゾフ、アレキシエフなどの武断派でさえも、日本に対し満韓交換の接近をして來たのであるが、栗野からペゾブラゾフの申入れの連絡を受けた小村は、外相ラムスドルフとローゼン公使のみと商議すると答え、その歩み寄りを斥けたのである。⁽⁴⁰⁾ 日本視察に来朝したクロペトキンも旅順会議では、ロシアが互讓によつて日露衝突を避けんとする意向を明らかにして穩健論を唱えていたのである。⁽⁴¹⁾ 沈んやロシア皇帝に至つては、日本との戦争など夢にも思つていなかつたのであつて、「朕は戦争を欲せず」と明言していたのである。一九〇三年夏ニコライ二世がドイツ皇帝ヴィルヘルムから日本が猛烈に開戦の準備をしているときつけられても、「戦争はあり得ない。何故ならば余は戦争を欲しないから」と答えたのは有名な話である。⁽⁴²⁾ 日英同盟成立以後、日本に警戒的になつても、ロシアとしては日本と戦おうとは少しも思つていなかつた。ラムスドルフ外相は、日露交渉にはイズヴォルスキ公使を親日的なローゼンに代えるという風であつた。⁽⁴³⁾

当时日清戦役後の三国干涉から、我が国民の対露感情は憤激して敵愾心にもえていて、北清事変に際しても連合軍に出兵したロシア軍を満州に撤退させた。しかしながら再び南北満州を占領したので、日本はこれに抗議し、更に日露協商案を提出することになったのである。栗野は直ちにロシア外相に会見を申込み、八月一二日左の協商基礎案を提出したのである。それは次の六条より成る。

第一条 清韓兩帝国の独立及領土保全を尊重すること。並に該両国に於ける各国の商業のため機会均等の主義を保持すべきことを相互に約すること。

の権利を相互に承認すること。

第三条 日露両国は本協約第一条の条項に背馳せざる限り、韓国における日本、及満州における露国の商業的及工業的活動の発達を阻礙せざるべきことを相互に約すること、又今後韓國鉄道を満州南部に延長し、以て東清鉄道及山海關牛莊線に接続せしめんとするることあるも、これを阻礙せざるべきことを露国に於て約すること。

第四条 本条約第二条に掲げたる利益を保護する目的、又は國際紛争を起すべき叛乱、若くは騒擾を鎮定する目的を以て日本より韓國に、或は露国より満州に軍隊派遣の必要を見るに於てはその派遣の軍隊はいかなる場合においても、實際必要なる員数を超ゆべからざること、且右軍隊はその任務を果し次第、直ちに召還すべきことを相互に約すること。

第五条 韓国における改革及善政のため助言及援助（但し必要な軍事援助を包含すること）を与ふるは日本の専属に屬することを露国に於て承認すること。

第六条 本協約は從前韓国に関しては日露両国間に結ばれたるすべての協定に替るべきこと。

右の要求に対し、ロシア側は即答を避け、時日の経過に任せたが、それを我が国はロシアの不信心行為ととつたのである。ロシアとしては初めから小国日本を相手に戦争する意志がなかつたのみならず、当時のロシアは、極東よりも西部国境での開戦をさけがたいとし、その戦争準備に忙殺されていたからである。一方、延引しながらも一〇月三日帰任したローゼンから提出されたロシア側対案をとりあげるならば、それは次の如きものであつた。

第一条 韓国の独立並に領土保全を尊重することを相互に約すること。

第二条 露国は韓国における日本の優越なる利益を承認し、並に第一条の規定に背反することなくして、韓国の民政を改良すべき助言及援助を同国に与ふるは日本の権利たることを承認すること。

第三条 韓国における日本の商業的及工業的企业を阻礙せざるべきこと。及第一条に背反せざる限り、右企業を保護するために採られたるすべての措置に反対せざるべきことを露国に於て約すること。

第四条 露国に知照の上、右同一の目的を以て韓国に軍隊を送遣するは日本の権利たることを露国に於て承認すること、但し右軍隊の員数は実際必要なものを超過せざるべきこと、且右軍隊はその任務を果し次第、直ちに召還すべきことを日本に於て約すること。

第五条　韓國領土の一部たりとも軍略上の目的に使用せざること、及朝鮮海峡の自由航行を迫害すべき兵要工事を韓國沿岸に設けざることを相互に約すること。

第六条　韓國領土にして北緯三十九度以北に在る部分は中立地帯と見做し、兩締約国孰れも之に軍隊を入れざるべきことを相互に約すること。

最後に次の条項を入れることを求めた。すなわち、

満州及その沿岸は全然日本の利益範囲外なることを日本に於て承認すること。同時に露国は満州の区域内において日本又は他国がその清国との現行条約の下に獲得した権利及特權を享有することを阻礙せざるべきこと。

ロシア側は交渉地の変更や、多頭外交の弊害もあつて、日本の督促にも拘らず返答がおくれ、我が修正確定案の提出より六週間を経た一二月一日ローゼンからロシア政府の修正対案の提出を見たのである。この中でロシアは日本側要求を韓国に關する限り悉く容れたとはいえないにしても、譲るべきは譲り決して非妥協的なものではなかつたのである。⁽⁴⁴⁾ 韓國領土の一部たりとも軍略上の目的に使用しないことを強調はしているけれども、その歩み寄りには見るべきものがあつた。ただ、ロシア側の意向は、協商を單に韓国のみに限定し、満州はあげて日本の一指も染めることを許さないというものであつた。要するにロシアは韓国に関しては日本と協定して多大の譲歩も辞さぬ積りであるが、満州に関しては、ロシアは一旦征服の権利によつて満州を占領したのに拘らず、なおこれを清国に還付しているから、露清両国専属の案件たる満州に関して第三国との間に協定など出来ないという態度であつたのである。

しかしながら、このロシアの主張には、十分理由があり、それはかつて林董がいつたように、「韓國問題に関し日露間に從來屢々協商を重ねたが、東洋問題はこれがために一層紛擾を増した。満韓交換は、露國側より考ふれば、満州はかつて露國の力により同地域より日本を追出し、その後自分が這り込んだのであるから、日本の関係すべき處のものでもなく、日本の物でもない。何等日本の勢力内の物でもないもの（満州）を持出して、日露同等の権利を有する韓國と交換しよう」と云ふ

は、余り虫がよすぎる話だと思つたに違いない。日露開戦前最後の談判に於て、満州のことには寸毫も露国が耳を貸さなかつたのも本々此故である⁽⁴⁵⁾といつてゐるのを我々は端的に受けとるべきではないかと思う。

日露談判に関しては、小村は開戦への決意ないしロシア誘導について巧みな比喩を以て表明しているが、それは小村自らが自分で始めたことの責任を自認するものといえるであろう。實際小村は、恐るべき対外硬で、ロシアに対する抜き難い不信酷薄の念を抱いていたのである。すでに加藤外相時代、ロシアのイズボルスキ一公使が朝鮮の局外中立の提議をして來たとき、伊藤・井上の元老はロシアと妥協するという氣運を盛り上げようとしているのに、北京公使になつて行く直前の小村は、伊藤を説いてロシア提案を排撃している。この朝鮮中立案がものになついたら、日露戦争も起らなかつたであろうと思われる⁽⁴⁶⁾のである。(47) 小村が英國の諒解を得た上で強硬姿勢で開戦強行論を推し進めたことは、日露間の妥協に尽力を試みた仏外相デルカッセの調停案を蹴つたことでも明らかである。パリの本野からの連絡に接した小村は、第三者の調停は徒労に帰するであろうとして、ロシアが満州で自己制限をしない以上、日本が韓國領土を軍略上使用できないという約定に同意出来ないと明言し、デルカッセをして「日本の提議がかくも頑迷なものならば日本の真意を疑わざるをえない」と嘆ぜしめたのであつた。⁽⁴⁸⁾

このように、小村は、日清戦争と同じく再びまた日露戦争の開始は小村の仕掛けた謀略といわれるほど開戦工作で強硬を持したのである。それについて、原敬が「伊藤、井上は非戦論者なるも之を明かに主張するものにあらず、而して一般国民就中実業者は最も戦争を厭ふも表面に之を唱ふる勇気なし、如此次第にて国民心ならずも戦争に馴致せしものなり、政府中には自己の功名の為主戦論をなす者もあらんが、実は眞に戦争を好まざるもの多數なりしと思はるれども是亦表面強硬を唱へたる結果引くに引かれざりしならん」と二月一日日露宣戦の翌日の日記に述べている⁽⁴⁹⁾のは意味深い。それは恰も、太平洋戦争の開始に当つて東条が「清水の舞台より飛び下りる」覚悟で対米戦に突入した心事と相通じてゐるのであつて、それは、小村のした仕事はヤケの結果という評が當時あつたのと符合していると思われるのである。それはまた、日独伊三国同

盟を結んだ松岡の意図とも結果的には類似しているのであつて、松岡が日米戦争を回避せんがために三国同盟を結んで対抗しようとした⁽⁵¹⁾ように、日英同盟を結ぶことによつて、日本の威信を高め、それでロシアを威圧せんとしたのである。ただ松岡の場合その表面の高姿勢に拘らず日米和協を終局目的としたのに反し、小村の場合は日露開戦を終局目標としたところに相異がある。また日米交渉と、日露戦争前夜の日露談判との状況も相似たものがあり、戦争切迫の風聞頻々としていたがら、「時局の成行に関して政府秘密政略過度の弊、國民は時局の真相を知ら」なかつたので、「今日の情況にて國民の多數は心に平和を望むも之を口にする者なく、元老と雖も皆な然るが如くなれば、少數の論者を除くの外は内心戦争を好まずして而して実際には戦争に日々近寄るもの如し、今日まで和戦決せず居たるは露の利にして我の不利なりしこと明かなり」⁽⁵²⁾。といった事態は、日米開戦直前の空気をそのまま再現したようで頗る興味深いものがある。

五

小村の功績に、ボーツマス講和会議の全権として苦闘し、よく日露講和条約をまとめて来たことがあげられるのは周知のことである。たしかに、陸に海に日本軍が戦勝を得たのは事實であるにせよ、奉天以北の戦争に日本軍の余裕がなかつたのは、児玉參謀次長がこの事情を知つて急遽早期講和を要請して來ていたことからも明らかであり、反対にロシアとしては講和以前に優勢有力な状況で一戦を企図していたので、ロシアが講和を好まなかつた⁽⁵³⁾という事態を考え合せるならば、講和条約の締結は意外に困難であつたのは事実である。しかしこの困難は、何も小村のみの当面したものではなく、それはアメリカのルーズベルト大統領の好意的な配慮によつて救われたのであるから、その功は小村のみに帰すべきものではない。ただ講和全権の大役を、本来ならば、種を播いた桂自身が歟らざるべからざるに桂起たず、伊藤もまたこれを受けないとき、ひとり小村が受けた心事は大いに買わなければならぬ。その往くは大歎送なるも還るはその反対なるを知つて、し

かもボーッマスに赴いたことについては、小村の意氣を壯とせずには居られないであろう。實際、日比谷焼打事件が起るというような大騒擾で見られるように、小村の帰國を待つていたのは国民の不満爆發であつた。これを覺悟して行つた小村の全権受諾には敬意を表せずには居られないけれども、しかもその全権としての活躍には大いに問題がある。⁽⁵⁶⁾

ボーッマスにおける小村の折衝について、當時の情勢下で機宜に適せずと評すべき余地はないといわれている。小村が軍費及び樺太の二大問題を討議の後廻しにした談判方法を批評されたことがあるが、講和条件をあのよう配列し、開戦目的に基く滿韓關係の問題を悉く解決し、即時解決困難の課題を後廻しにし未決の係争範囲を縮小し、遂に最後の一点に進退の機局を圧縮したことは、外交戰術として最も称揚されるところである。もしこの方式をとらなかつたならば、開戦目的に関する重要事項も放棄せざるをえなかつたのかも知れない⁽⁵⁷⁾のである。小村の戰術がこの点では成功したので、かの戰果が得られたのである。國民は彼の苦心と努力を解せず、当初より到底望むべくもなかつた過當の外交戰果を熱望し、その満たされないのを知つて、国内に暴行焼打事件を起し、講和條約批准拒絶の論すらなす者があつたのである。それを別としても、後々までボーッマス條約を小村の失敗と見る者は後を絶たない。殊に樺太については、小村が簡単無造作に最後案を呑んだことを、「戦争に勝ち外交に敗る」といわれて批判されるのであるが、實際、八月二九日の「外交の関ヶ原」でウイッテが樺太北半は買戻す形で日本がそれたものを、これを読みとれず、南半で手を打つてしまつた小村は、外交交渉において減点されなければならないといえよう。⁽⁵⁸⁾それよりも折角戦時中から親日的であつた米國民の世論を、ボーッマス講和會議の最中から、親露的に、日本に不利にしてしまつたことの方が、小村の大きな失策というべきであろう。すなわち、小村がボーッマスにおいて大過失を演じたのである。彼は新聞記者を避け、マス・コミ、新聞紙の操縦を誤つたのである。ウイッテは、この点において小村とは逆にマス・コミを利用し新聞を味方にして、ロシアと彼の立場を有利に展開した。いわば、小村の拙劣な動きを利用して日本に対する反感を煽つたのである。小村が新聞記者の傍聴を禁止したことは、日本に対する反感を高めた。

新聞記者はその記事僅少簡単なのを日本側の検閲厳なるが故にしたのである。こうして、米国人の日本に対する同情は、逐日、冷減するのに反比例して、ロシアに対する友情は増大したのである。⁽⁵⁹⁾ ローゼンの語るところによれば、ボーツマスに集つた新聞記者は百人中九十人まで親日党、暴露論者であつたのに、それは正に顛倒したといわれるが、それについて、小村はじめ日本全権団は責を免れることは出来ないであろう。

ボーツマス条約の成立については、小村の偉功というよりも、日本が譲らざるをえずして譲つたという内情に根ざし、それにも増して米国大統領セオドア・ルーズベルトの斡旋好意によるものであることは、今更喋々を要しないところであろう。日露双方の実情をよく弁え、日本から仕かけられた戦争に敗けた積りのないロシア皇帝を講和に動かし、日露講和の運びに導き、さらに戦後朝鮮支配を認めたのは実にルーズベルトであつて⁽⁶⁰⁾、その点まず第一に感謝を捧げねばならないのは、彼であるというべきである。しかるに、ボーツマスの講和について、小村の外交よく日本を救つたと見るのは、小村を過大評価するの弊に陥るものである。

なお、小村の大功績の一つに、桂・ハリマン協定の破棄があげられるのがつねであるが、これについても今日再考すべきことが少くない。ボーツマスから帰朝した小村は、ハリマンの南満州鉄道の共同管理案のことを聞くや、それによつて日露戦争の結果が水泡に帰し、満州經營の大動脈が米国に奪われてしまふと大反対をし、結局この桂・ハリマン協定についての朝議を翻すことに成功したのであつた。しかしハリマンの折角協定した鉄道共同管理が小村によつて葬り去られたことは、ひとりハリマンのみならず、米国政府の深く遺憾としたところであつた。日本が満州独占を企図したことは、米国の門戸開放主義と強く衝突し、ここに日米確執の一つの原因が芽生えるのである。この米国の大協力申出を拒んだことは、また歐米列強との間の関係で重大な影響をもたらした。日露戦争で日本に同情を寄せ軍費を供給した国々は、日本が戦後その期待に反して満州の独占的經營に乗り出すことに対して抗議したのは当然であつた。さらに有名なノックスの満州鉄道中立提議

がなされるに至り、日米関係は深刻化した。日米関係の緊迫化に伴つて、日米戦争の予言も行われるようになり、その場合、英國の対日援助を制する意味から、日英同盟もまた漸次形骸化して行くことになるのである。

六

明治外交において、我々が黙過することの出来ない厳然たる事実は、日清、日露の両戦争を通じて、日本が海を越えて朝鮮、満州と大陸に進出し、後進国でありながら、歐米列強の仲間入りをして、帝国主義的支配に乗り出したことである。しかも、この両戦争ともに、韓国の独立保全という大義名分をかかげながら、戦争を終えるやこれを日本は踏み躊躇つて顧みず、遂には併合してしまうという非道な策に出たのであつた。この方向決定について、外務大臣として小村の責任を否定することは出来ないであろう。

小村自身日露戦争について強い責任を感じていたからこそ、その結末をつけるために、ボーツマス会議から帰朝して僅か半月で北京会議に赴いたのである。しかし、そこで示された小村の露骨な強硬外交は、論外であつた。⁽⁶¹⁾ 小村は、日清戦争の講和における陸奥と同じく、脱亜入欧の対支優越主義を露呈して、中国に日本敵視の抗日精神をつのらせたのであつて、それは今日においても未だあとをひいているといえる。

小村が帝国主義全盛時代の国際環境の中に生きて、それに対応して日本帝国の成長期に適した外交指導を行い、それに成功したという観点からすれば、小村は陸奥と共に日本外交の定礎者として高く評価されて然るべきである。小村なかりせば日英同盟成らず、日露戦争もなかつたであろうとは屢々言及されるところである。病身に鞭つて東奔西走した小村に対して、後に至つて彼が日本外交にその身を捧げ尽し、滅私亡我の化身の如くに讚辞を呈されたのであるが、果して彼はこのようないい評価に値するであろうか。たしかに、日英同盟、日露戦争を成功に導いた功績が称えられる限りにおいて、小村に

対してそれは認められて然るべきであろう。しかしながら、この功業は、日本帝国の短くはあつたが隆盛を導いたという反面、それと反比例的に日本帝国主義、軍國主義的大陸進出の反動、中国における抗日排日氣運の激化を招來し、結局日本帝国の崩壊という重大な結果を招いたのである。いいかえるならば、日本帝国主義外交の軌道を建設したのが小村であつたことを忘れる事はできない。

もちろん、小村外交の是非得失は簡単にきめらるべきではなく、それは小村個人のものというよりも、後進国日本の帝国主義化の過程においては必然的に小村のような人物を要求したのであるといわれるかも知れない。小村自らも日本が無理な戦争をしたということをよく自覺していた。⁽⁶³⁾ 彼は國に金や兵器が備つて独立が十分出来ていたならば戦争をするに及ばないが、それがなくて困つてゐるからこそ戦争するのだ⁽⁶⁴⁾ といふことはよくこれを物語つてゐる。この逆説を真ならしめるところに小村外交の特色があるとされるのであるが、それは後進国日本の苦しさ、無理を示すにほかならない。しかしながら、日露戦争に辛じて勝つたからよいようなものの、もし今少し長びけば、太平洋戦争の末路と同じ運命が明治の中に日本を訪れたにちがいない。そのとき戦争に陥れた戦争責任者の第一列にあげられるのは小村であろう。

もし日露戦争について極東軍事裁判の如き裁きがあつたとするならば、小村は最先にその非道悪質性を世界の前に暴露され、世界的非難の的となるであろう。太平洋戦争勃発前の日米交渉においては、松岡も、東郷も外務大臣として軍部のインシアティブに圧され、むしろ軍部の要求を抑えるという任務に当つたのに対して、小村の場合には、外交がむしろ軍事にまさつて、小村が開戦の謀略をはかるという戦略的視座において行動しただけに、戦犯第一級となるべきことは問題ないであろう。とりわけ戦争責任の追求ということになれば、単に日露開戦についてでなく、日露協商の平和路線の緒をたち切つて軍事同盟たる日英同盟に切り変えたという決定的責任、ないしは共同謀議の責任を免れないこと明らかである。

日露戦争以後すでに半世紀以上が経過し、勝利の輝かしい側面のみが回想され、その苛酷な暗い面は忘却の彼方に追いや

られているけれども、いまや日露戦争の反動的影響が噴き出している観がある。今日の韓国や中国との関係は、日露関係の変化と共に、日本にとつて深刻化している。それにつけ日露戦争前の日露接近が実現し、日露戦争がなかつたとするならば、歴史の展開は異なつていたであろうと思われる⁽⁶⁵⁾のである。殊に小村が斥けたロシアの対日妥協案の中には、今日でも考慮されてもよいような中立地帯設定などが含まれているのを見るとき、ロシア提案を容れなかつた小村外交の硬直性を遺憾とせざるをえない。しかしこれを小村の罪のみに帰することは出来ないかも知れない。それは对外硬の伝統は日本に根深く、小村もまた時代の児であつて、当時の歴史的舞台に登場したにすぎないといえるからである。

- (1) 朝比奈知泉 明治功臣錄地巻 大正四年 一〇〇六頁。
- (2) 信夫淳平 明治秘話「大外交の真相」昭和三年 一頁。
- (3) 平沼駿一郎回顧録 昭和三〇年 一〇五頁。宿利重一 小村寿太郎 昭和一八年 一二頁。
- (4) 曽村保信 「小村寿太郎と日露戦争」(近代日本を創つた人々 上 昭和四〇年 二三六頁)。
- (5) 本多熊太郎 魂の外交 昭和一六年 二四頁。
- (6) 原敬はつとに小村を痛く批判し、明治三六年六月ロシア陸相クロバトキンの来朝に際して、小村が伊藤に対し日露協商を試みるべく要望したとき、次の如く述べている。「現内閣は日英同盟の殆んど無効なる失錯を掩はんがために種々の悪策を弄するものなり、決して深入りなすべきからずと忠告せしに伊藤も同感なるが如く、現に其職に在らざれば露に対して開談のしようもないと小村に云いたりなど談話せり、後に聞けば余の訪問前井上伯同様の事を勧告し又余の後には西園寺も亦同様の事を忠告せりと云へり、政府は日英同盟の無効に因却なるが如く、又伊藤は日露協商を当時なさざるを以て現内閣を責むるものゝ如し。」原敬日記②統編九一頁。
- (7) 栗原健 対滿蒙政策史の一一面 昭和四一年 一一頁。
- (8) 横木卯平 自然の人小村寿太郎 大正三年 二頁。
- (9) 小松緑 日本外交秘話 昭和一一年 一二〇頁。
- (10) 中山武夫 小村寿太郎伝 七〇頁。人物評伝全集 第七卷 陸奥宗光と小村寿太郎 昭和一〇年 一八一頁。
- (11) 横木 前掲書 二三九頁。
- (12) 朝日新聞社編 日本外交秘録 昭和九年 七五頁。
- (13) 外務省藏版 小村外交史 上 昭和二八年 八一頁。このとき、京城から杉浦重剛に宛てて、「小村は國賊である。ロシアが國王を奪い出

す計画を探知するの明なきのみならず、彼は国王がロシア公使館に遁れた当夜、南山の酒楼に登り美妓に戯れて己れの任務を忘れていたのである。かかる国賊は誅するも尚飽き足らぬ」という趣意の書簡が送られたのであつた。これは小村自身にも実に痛かつたと見え、後年小村の伝記を書いた榎本卯平が「國家の大任を帯びながらその責任を忘却している場合」云々というや、小村は膳を撥ねて唐突に榎本を撲つたということでも知られよう。榎本 前掲書 二六三頁。

(14) 英修道 明治外交史 一三六頁。

(15) 大日本外交文書第二七卷第一冊 一二四七頁 七月一〇日小村臨時代理公使発

陸奥外務大臣宛電報

総理衙門ノ態度変化ニ関シ報告ノ件。

(16) 大日本外交文書第二七卷第二冊 一八四頁 六月一日朝鮮駐劄大島公使ヨリ陸奥外務大臣宛電報過多軍隊京城進入見合セ方稟申ノ件。

又翌月には、更に過多軍隊ノ上陸ヲ差止メラレ度旨意見具申ノ件と相次いで、電報が送られている事態に拘らず、小村は清國兵撤兵要求の最後通牒を送るのが最良の方法という考え方であつたのである。大日本外交文書第二七卷 二五一頁。

(17) 前掲 日本外交秘録 一八二頁。

(18) 大日本外交文書第三四卷 六三頁。

明治三四年一二月六日在露伊藤侯爵ヨリ桂總理大臣宛電報「露國外相並藏相ト会談ノ件」によれば、「露國皇帝トノ謁見將又外相ラムスドル

フ伯及藏相ウイツテ氏トノ長時間ノ会談ハ勿論一個人タル資格ヲ以テセシモノナルモ何レモ予ヲシテ先方ハ日本トノ協調ヲ為スコトヲ衷心希望スルモノナリトノ感覚ヲ抱カシメタリ」とある。

(19) 信夫 前掲書 四七五頁、四八五頁。

(20) 石井菊次郎 外交余録 昭和五年 三六四頁。

(21) その一例は次でも見られるであろう。小村が親日のローゼン公使に対し、一月一三日最終修正意見を提案した際、ローゼンが同意出来ない旨答えたところ、小村は“*But we might compel you*”といつた由であるが、これなど外交官として拙劣なる表現を試みたものといふべく、小村が外交涉に長じていたとはいえない詐左である。それ故、小村がかつて駐露公使の際、樺東将来の平和のため日露間に協商を結ぶ利を認めて、ロシア側の意向を打診したことがあつたが、それに対するロシアの態度が極めて冷淡であつたので、その至難であることを感じた（信夫 前掲書 一七九頁）由である。しかし日清戦争以後の三十三年駐露公使になつたのであるから、ロシアも日本の実力をすでに認めていた時代、ロシアが日本に対しあくまで冷淡であったのは小村が外交官として欠けるところがあつたからではないか。ウイツテの回顧録によれば、「予は曾て露都に於て彼の日本公使たる時より面識がある。彼は疑もなく傑出せる人物であるが、その容貌風采は快感的とはいえない。この点に於て彼は予の相識れる他の日本政治家、例え伊藤、山県、栗野、本野等に劣る」（信夫 前掲書 四〇六頁）であるが、日英同盟締結から日露開戦にかけて最も困難な時期に使した栗野が、ロシア皇室をはじめ当局者の信任を博し、「ロシアは日本に対して何等の悪感をもつていなかつた。日英同盟に対しても、これは英米が日本を手先に使つて露國を圧迫しようとしたものであるという風に観察していた」（小松 前掲

書（二五頁）という説をなしているのと較べて、小村のロシアにおける冷遇は小村自身の欠陥の故と考えるのは譲りであろうか。小村が外見上文字通り小物であつて小物と侮られたといふコムブレックスがいよいよ小村をして強硬高姿勢をとらしめたのではないかと思われる。したがつてロシアが譲らずして交渉のうまく行なかつたのでなく、小村が冷静な余裕を欠いて、色をなして昂奮したりしたことこそ日露関係悪化の一因をなしていたといえよう（Rosen; Forty Years of Diplomacy, Vol. I, 1922, London, p. 230.）。

- (22) 陸奥宗光は、「英國人は人の憂を憂いて之を助けんとするドンキホーテにはあらね」（）、日英同盟を夢想と論じたのである。小村外交史上卷（二五一頁）。
- (23) 日本外交文書第一巻 三六七頁、三八〇頁。
- (24) 日本外交文書第三三四卷 一頁。最近出た I. H. Nish; The Anglo-Japanese Alliance, 1942, London もこれを明かにしている。そのChapter VI 参照。
- (25) 信夫 前掲書 一二六頁、一二七頁。林董「日英同盟の由来」中央公論 昭和一〇年一一月号 一一一五頁。
- (26) 林權助 わが七十年を語る 昭和一〇年 四〇八頁。
- (27) 伊藤正徳 加藤高明 上巻 二八五頁。林董 前掲 一一一五頁。
- (28) 公爵桂太郎伝乾巻 一〇五九頁によれば、八月五日の元老会議の決定に基き、八月八日曾祢臨時外相より林公使宛訓電は「今回交渉の成否は一に貴官の注意と手腕によるべし」とあつたのである。
- (29) 前掲の林董「日英同盟の由来」によれば、「日英同盟の事は三十四年八月に於て決定して後の、九月二一日、小村が外務大臣になつた報知があつたとしている」とはこれを証明するものである（中央公論 前掲 一四〇頁）。小松緑 前掲書二二二一頁、一一一五頁。
- (30) 小松緑 前掲書 一四〇頁。
- (31) 小村外交史 上 二一八三頁。
- (32) 渡辺幾治郎 明治外交史話 昭和一五年 一七一頁。
- (33) 小松 前掲書 二四四頁。
- (34) 子爵栗野慎一郎伝 二五〇頁。
- (35) 子爵栗野慎一郎伝 二六一頁。
- (36) 今井庄次 日英同盟と栗野慎一郎 歴史教育第一〇巻第一号 四三頁。
- (37) 小村外交史 上 二九六頁。これについて林董も「あれだけの問題に關し元老をイグノーし、しかもその位地は微動だにしなかつたのは偉いではないか」とつてゐる。
- (38) 小村は日英同盟成立によりわけ熱心で、その成立のために蔭から重要な術策をすすめていたのである。例えば、小村は輿論に重きをおく英

- 国相手に手を打つために、在英林公使宛に林の請求以上に巨額な一〇万円も送金した由である。このために林公使は思う存分新聞記者を款待し、日本の事情を説明することが出来たので、ロンドンでは日本のこと悪く書く新聞は全くなくなつたと林は後年懐旧談で語つてゐる。小松緑明治外交秘話 昭和一一年 一二三二頁。
- (39) 小村外交史 上 三三二頁、三三四頁。
- (40) 小村外交史 上 三四八頁、三四九頁。
- (41) 堀真琴 日露戦争前後 一一八頁、一二〇頁。
- (42) ウィッテ 遺著 满州占領よりボーツマス媾和まで 外交秘録 满州と日露戦争 昭和八年 一一〇頁。ニコライ一世の日記によつても、開戦当時の一月二六日には、「我国よりは仕掛けざることに決定す」とある。中央公論 昭和二年九月号 三四五頁。清沢列 日本外交史 上 三一三頁。堀 前掲書 一四五頁。
- (43) 栗野 前掲書 三〇〇頁。
- (44) 小村外交史 上 三四九頁。
- (45) 稲田捨己伝 九五頁。
- (46) 日露開戦の決意について、小村が、山座と本多の腹心の部下にもらした挿話に、ロシアという大国と戦うべく機会を待つ小村は、アイヌの熊を生捕りにするやり方にたとえ、土人が数の子を海辺に干しておくと熊はつられてこれを喰い、数の子を平げた挙句咽喉が渴くと海水を飲み、益々咽喉が渴いて益々飲み、腹の膨れた熊の苦しみ出すところを捕えるように、ロシアは今盛に数の子を喰つてゐるが、今に咽喉が渴いて水を飲みに海辺に出て来る、その塩水を飲んでいるところを生捕るのだといったたといふ。ロシアは今に満州から朝鮮国境に手を出す、そのときがロシアに向う機会だとしたというのである。本多 前掲書 六五頁。
- (47) 林権助 わが七十年を語る 一〇九頁、二二一頁。
- (48) 小村外交史 上 三七七頁。
- (49) 原敬日記②続編 一四四頁。
- (50) 人物・日本の歴史14 戦争の時代 林茂編 二九九頁。榎本 前掲書 六五八頁。
- (51) 斎藤良衛 撃かれた歴史 松岡と三国同盟の裏面 昭和三年 九七頁。
- (52) 原敬日記②続編 一四二頁。
- (53) 信夫 前掲書 三八〇頁。
- (54) 小村外交史 下 一一二頁。
- (55) 金子堅太郎 日露戦役秘録 昭和四年 一二四頁、二七七頁。その末尾において「大統領ルーズベルトがかくまで日本に対して尽したこと

は、日本の歴史のあらん限り吾々日本国民として忘却することは出来ぬと思」うとルーズベルトに感謝を表明しているのはそのあらわれである。

(56) これを示すものとして、谷千城が伊藤にあてた書簡の中に、「今度の戦役は二十七、八年とは正反対にして、平和後の内地の修憲たる情況は火を見るより明かなり。此の度の談判は誰が任じても妙薬なし。桂、小村にて沢山なり。徒に馬鹿者の怨を買ふは愚の至りなり」と述べて伊藤の出馬をとめていることを想起すべきである。(島内登志衛編　谷千城遺稿 下 六七〇頁)

(57) 小村外交史 下 六一頁。

(58) この点については、前日八月二一八日の御前会議で全員一致で樺太半分、償金放棄を決定し、それを小村に訓電していたのであるから、正直な小村は、翻て樺太全部を要求する余裕がなかつたとはいえるかも知れない。しかし、小松緑氏は、「小村は著者の恩人であるから、その外交振りを批評したくないが、しかし大義親を減すということさへあるから見す見す明かな失敗を成功なりと説いるわけにはいかない。これはまたあんまり拙づ過ぎて、ほめたくとも誉められない。よしなば、本国で樺太半分で満足するといつて来たにもせよ、子供の使いぢやあるまいし、見す見す取れる全部を取らずに帰るとは言語同断だ。それにまた礼儀上からいつても一応ルーズベルトに相談するのが順序であつた。ルーズベルトは、多少の金を出させる積りで一生懸命に露帝にも独帝にも掛け合つて、この親切な仲介者に一言の挨拶もしないで大まけにまけて手を打つとは、なんとしても早まり過ぎた。一体ルーズベルトの顔をどうして立ててやる積りであつたか」と述べている。(小松 前掲書 三四四頁) さすがに、ウイッテは、決して小村の失敗のお蔭で自分が成功したなどとはいつていらないが、自力だけで逆勢を順調に転化したようすに吹聴していたにせよ、彼はたしかに外交的大勝利を博したのであつて、彼が帰国するや、さながら凱旋将軍の如くに朝野の人から激賞されたのは宜なる哉というべきである。それ故に皇帝及皇后が個人としてウイッテを嫌つていたのに拘らず、歓喜の余り前例を破り彼に伯爵を授けたのである。

(59) ウィッテ 前掲書 一九四頁。

(60) Thomas A. Bailey: *A Diplomatic History of the American People*, 1958, N.Y., p. 513, 519.

(61) 中山 前掲書 一九六頁 病体の小村に対し、桂が渡支をとめたときにも、「いや今度のことは自分ではじめたのだから、自分でしめくくりをつけねば、上陛下に対し奉り、下国民に対して申訳ない」といつてきかなかつた由である。

(62) 北京に乗りこんだ小村は、対清交渉において、ロシアに倍する利権を清國から奪いとり、袁世凱をして「ロシアが巻煙草二本をもち出したのを理由にして日本は葉巻一箱全部をもち去つた」といつて嘆かしめたのにも知られるであろう。小村のとつた態度は強硬そのもので、例えば鐵道守備隊問題で清國委員が外國兵の満州に駐屯するは擾乱の基であるから、守備隊撤退を切望したところ、小村は、勵声一番「全体貴全権等は、日本が大兵を動かし国運を賭して漸く成し遂げ得たことを、ただ單に坐上の論を以て左右せ」んとするのかといい、更に疾呼して、「貴全権にして原案を固執するの外策ないといわれるに於ては、鐵道守備兵は永久に駐めるの外致方ない。これに反し我案の方法によるなら、後日撤

- 退を実行することを得るということになる」といつて強圧したのであつた。(小村外交史 下 一二三七頁)
(63) 小村は後年戦争の苦心を語ると、必ずその終りには、「日本はもう戦争をしてはなりません。戦争をする必要が無いだけにはしたつもりです。今後は産業其他に力を入れて国民を楽に暮らさせて行くことです」と結んだ由であるが、その心事は諱とすべきである。(霞ヶ関会会報附録 昭和三七年二月号九頁 小村捷治「父の思い出」参照)
(64) 横本 前掲書 七〇三頁。
(65) 小村外交史 上 三四五頁。